

解 説 (その1)
R7. 12. 12

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
収	収	収			

令和7年分
開催分

(ふ り が な) にっぽんいしんのかいさんぎいんひれいくだいさんしふ

1 政 治 団 体 の 名 称 日本維新の会参議院比例区第3支部

2 主たる事務所の所在地 福島県郡山市富久山町八山田字前林10-4

3 代 表 者 の 氏 名 (姓) (名)
山口 和之

4 会 計 責 任 者 の 氏 名 (姓) (名)
山口 和之

事 務 担 当 者 の 氏 名 (姓) (名)
前野 登

(電話) 024-991-6330

(電話)

(電話)

政 治 団 体 の 区 分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政 党 の 支 部	の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ そ の 他 の 政 治 団 体
	☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

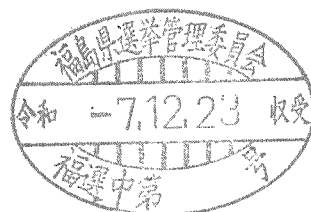
活 動 区 域 の 区 分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公 職 の 種 類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公 職 の 候 補 者 (姓) (名) の 氏 名	山口 和之
公 職 の 種 類 参議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)	
公 職 の 候 補 者 (姓) (名) の 氏 名 (2人目)	
公 職 の 種 類 (現職・候補者の別)	
公 職 の 候 補 者 (姓) (名) の 氏 名 (3人目)	
公 職 の 種 類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和7年 1月 1日 から	
令和7年 12月 12日 まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,665,314
(前 年 か ら の 繰 越 額)	1,961,341
(本 年 の 収 入 額)	4,703,973
支 出 総 額	6,665,314
翌 年 へ の 繰 越 額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	2,484	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,484	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,484	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2, 000, 000	R7/1/24	大阪市中心区島之内1-17-16	
2	日本維新の会 本部	2, 000, 000	R7/4/25	大阪市中心区島之内1-17-16	
3	日本維新の会 本部	700, 000	R7/7/30	大阪市中心区島之内1-17-16	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	4, 700, 000			
	合 計	4, 700, 000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	1,489	
	合 計	1,489	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	2,484				
	合 計	2,484				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	96,905	0	
(4) 事 務 所 費	437,210	0	
小 計	534,115	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,334,109	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,797,090	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	1,783,890	0	
イ 宣 伝 事 業 費	13,200	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3,000,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	6,131,199	0	
合 計	6,665,314		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	名刺代	17,820	R7/11/28	石井電産印刷(株)	福島県郡山市田村町上行合字南川田37-2	
2				石井電産印刷(株)		
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	17,820				
	そ の 他 の 支 出	79,085				
	合 計	96,905				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃	30,000	R7/3/5	㈱エヌジェイアイ	福島県郡山市富久山町八山田字前林10-4	0
2	家賃	30,000	R7/3/5	㈱エヌジェイアイ	福島県郡山市富久山町八山田字前林10-4	0
3	家賃	30,000	R7/3/12	㈱エヌジェイアイ	福島県郡山市富久山町八山田字前林10-4	0
4	家賃	30,000	R7/4/16	㈱エヌジェイアイ	福島県郡山市富久山町八山田字前林10-4	0
5	家賃	30,000	R7/5/16	㈱エヌジェイアイ	福島県郡山市富久山町八山田字前林10-4	0
6	家賃	30,000	R7/7/18	㈱エヌジェイアイ	福島県郡山市富久山町八山田字前林10-4	0
7	家賃	30,000	R7/7/18	㈱エヌジェイアイ	福島県郡山市富久山町八山田字前林10-4	0
8	家賃	30,000	R7/7/18	㈱エヌジェイアイ	福島県郡山市富久山町八山田字前林10-4	0
9	家賃	30,000	R7/11/26	㈱エヌジェイアイ	福島県郡山市富久山町八山田字前林10-4	
10	家賃	30,000	R7/11/26	㈱エヌジェイアイ	福島県郡山市富久山町八山田字前林10-4	
11	家賃	30,000	R7/11/26	㈱エヌジェイアイ	福島県郡山市富久山町八山田字前林10-4	
12	家賃	30,000	R7/11/26	㈱エヌジェイアイ	福島県郡山市富久山町八山田字前林10-4	
13	税理士監査代	63,250	R7/11/17	慶徳孝一税理士事務所	福島県郡山市亀田西66-3	
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	423,250				
	そ の 他 の 支 出	13,960				
	合 計	437,210				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	宿泊費	15,855	R7/8/6	藤田観光(株)	宮城県仙台市青葉区中央4-10-8	
2	JR代	15,620	R7/8/9	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
3	宿泊費	16,550	R7/8/15	THE QUBE HOTEL CHIBA	千葉県千葉市中央区問屋町1-45	
4	宿泊費	11,664	R7/8/22	(株)相鉄ホテルマネジメント	神奈川県横浜市西区北幸2-9-14	
5	JR代	15,620	R7/9/17	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
6	宿泊費	25,770	R7/9/23	センチュリオンホテルグランド赤坂	東京都港区赤坂3-19-3	
7	JR代	14,100	R7/9/26	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
8	JR代	14,100	R7/9/26	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
9	宿泊費	12,917	R7/9/30	AgodaInternationalJapan(株)	東京都渋谷区恵比寿南1-7-8	
10	宿泊費	10,170	R7/10/9	ロイヤルパインズホテル千葉	千葉県千葉市中央区中央1-11-1	
11	JR代	15,620	R7/10/16	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
12	宿泊費	13,030	R7/10/31	カンデオホテルズ大宮	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-401-1	
13	宿泊費	16,300	R7/11/9	HOTELGRACERYTAMACHI	東京都港区芝浦3-8-1	
14	宿泊費	12,500	R7/11/21	ホテルグランドパレス チェックイン新橋	東京都港区新橋3-10-10	
15	宿泊費	16,568	R7/11/25	AgodaInternationalJapan(株)	東京都渋谷区恵比寿南1-7-8	
	こ の 頁 の 小 計	226,384				
	そ の 他 の 支 出	477,785				
	合 計	704,169				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織活動費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	名簿管理費	629,940	R7/8/29	石井電産印刷(株)	福島県郡山市田村町上行合字南37-2	
2				石井電産印刷(株)		
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		629,940				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		629,940				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	会報作成	301,400	R7/5/5	(有)スタッフ	福島県郡山市八山田5-405	
2	会報作成	149,600	R7/6/5	(有)スタッフ	福島県郡山市八山田5-405	
3	会報作成	204,600	R7/7/7	(有)スタッフ	福島県郡山市八山田5-405	204600
4	会報作成	308,000	R7/7/7	(有)スタッフ	福島県郡山市八山田5-405	308000
5	会報作成	352,000	R7/7/7	(有)スタッフ	福島県郡山市八山田5-405	
6	会報作成	288,161	R7/10/31	(有)スタッフ	福島県郡山市八山田5-405	
7	荷造発送費	178,640	R7/11/30	石井電産印刷(株)	福島県郡山市田村町上行合字南川田37-2	
8			R7/5/29	石井電産印刷(株)		
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,782,401				
	そ の 他 の 支 出	1,489				
	合 計	1,783,890				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	HPリンク・メールアドレス 修正	13,200	R7/8/18	㈱民報アド	福島市太田町13-17	0
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	13,200				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	13,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	公認料	3, 000, 000	R7/7/1	山口和之	福島県郡山市富田東2-143	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	3, 000, 000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	3, 000, 000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 12月 ²²16日

政治団体の名称 日本維新の会参議院比例区第3支部

会計責任者の氏名 山口 和之

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

山口 和之

政治資金監査報告書

令和7年12月22日

日本維新の会参議院比例区第3支部
代表 山口 和之 殿

登録政治資金監査人 徳 孝一
登録番号 第 3282 号
研修修了年月日 平成21年12月18日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会参議院比例区第3支部の令和7年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会参議院比例区第3支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しな

かった。

3 業務制限

日本維新の会参議院比例区第3支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会参議院比例区第3支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上